

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390200204		
法人名	社会福祉法人 権現福祉会		
事業所名	グループホーム清陽「すえひろ」		
所在地	八代市末広町3-6		
自己評価作成日	令和6年1月30日	評価結果市町村報告日	令和6年 3月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 九州評価機構
所在地	熊本市中央区神水2丁目5番22号
訪問調査日	令和6年 3月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

八代駅近くに立地し、温もりのある木造の古民家で、広い庭と裏には球磨川が流れ情緒ある環境の中、利用者様が穏やかな日々を送れるように支援している。
利用者様がその人らしい生活を送れるように、職員全員が認知症ケアに関する内部研修に参加し知識・技術の向上に努めている。また、コロナ、インフルエンザ等流行もみられ、外出活動が難しいが、行事活動の充実を努めおり、各月の行事やお誕生日会など苑生活の中で楽しみを持って頂けるよう支援している。コミュニケーションが取りにくい利用者様や周辺症状がある利用者様の言動・行動などに注意し本人の意思を尊重したケアを心かけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

訪問時は管理者の交替もあり、新体制での取組みが進み始めたところでした。以前民家であった事業所は庭の花木で四季を感じることができ、外出がままならなかったコロナ禍での生活にも彩りをもたせるものでした。近年入居者の高齢化や身体状況の低下もみられますが、できるだけ「見守り」を基本とするケアは継続されており、意思の表出が難しくなった入居者にも優しくゆっくりと丁寧に声掛けをされていました。職員研修にも力を入れておられ、職員面談では意見を言いやすい環境であること、働きやすい職場であることが聞かれました。アフターコロナの時期になり、インフルエンザ流行も終息し、感染対策の緩和が行われた際についての計画も検討されているようです。新管理者のもとでの新たな取組みや思いの実現に向け、また、それが入居者の生活の向上に繋がることが期待できる事業所でした。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念として「世のため、人のため」を基に事業所の理念を作り、さらに当ホームのサブ理念として「地域と共にふれあう生活の場」を全職員が理解するように壁に掲げ、毎日朝礼時に全員で唱和している。パンフレットにも記載して御家族等にも説明したり、新規採用時にも研修にて説明し職員会議では理念を念頭において話し合う機会を作りケアに繋げている。	理念・サブ理念を職員間で共有してケアに活かしており、パンフレットへの記載で家族・地域等への啓発・共有に繋げている。職員入職時及び職員研修でも「法人理念と基本方針の理解」をテーマに行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年2回ある地区の清掃活動に職員も参加している。コロナウイルスの影響も徐々に減り、ご近所の方とお話もできるようになってきている。	職員の地域清掃への参加や運営推進会議への近隣住民の参加等、従来からの関わりが継続している。コロナ禍もあり、入居者と地域の関わり作りは難しい状況であった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年6回運営推進会議等を実施し、民生委員の方の参加また、参加できなかった近隣の方には内容等を郵送にてお送りし、認知症についての理解を深めて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に一回、活動報告や状況報告を行い、意見を聞き、その後のサービスに活かしている。参加できなかった方々には資料郵送し理解を深めて頂いている。委員の方々の意見があった際は、改善実施している。	年6回の運営推進会議を開催しており、事業所の取組みや入居者の様子、意見交換が行われている。運営推進会議では身体的拘束適正化検討委員会も行っており、身体拘束に関する学びや事業所の取組み・対応を伝え、意見交換を行うことで多面からの意見を得ている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問点などがある際は、電話にて尋ねている。運営推進会議を開催し、事業所の実態を把握して頂くと共に、必要時は助言を頂いている。	運営推進会議には市役所及び地域包括支援センターからの参加があり、事業所の取組みや現状、身体拘束に関する対応等を報告し意見を得ている他、日頃の報告・連絡・相談等で協力関係の構築を行っている。	

グループホーム清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年4回の身体拘束適正化検討委員会にて、指針の確認や事例を元に話し合う機会を設け、身体拘束をしないケアを行うように周知徹底している。外部研修にも参加し、職員間での内部研修を行うことで周知徹底に努めている。車椅子で過ごされる利用者様については、居室で休んで頂いたり、椅子に移ってゆったりと過ごすなど、本人の意思の確認の元、取り組んでいる。	年2回の職員研修や外部研修への参加にて職員間の学びを深めている。年4回の身体的拘束適正化検討委員会の内容は職員会議で共有している。事業所では現在身体拘束は行っておらず、研修や事例を通し、ゼロの取組みを継続するとしている。実際に事例が検討される際には、家族と話し合いを持ち、その上で方針を決め対応していく体制である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修では全職員で虐待についての意識を再確認する。また当法人にて構成されている虐待防止委員会会議に担当職員が参加し、職員への周知・徹底を行っており、定期的に虐待防止チェックリストの実施を行っている。コロナウイルスの緩和もあり、行政やグループホーム連絡会等で開催される外部研修に参加している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修にて伝達し全職員が利用者様の状況を理解・把握している。外部研修に積極的に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては利用者様や御家族等にホームの理念や1日の流れ等を説明し、利用者様と御家族等の要望を踏まえ利用者様のケアについて十分話し合い、また解約や改定等については問題点がないか尋ね不安がなく理解し納得してもらうため、時間をかけて説明し同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様と毎日個別に会話を行い、必要時には場所を変え各居室等にて意見・不満・苦情を聞く機会を設けている。御家族等が匿名で利用できる意見箱を設置したり、面会時には居室や事務所に案内し個別にて話し合う機会を設けている。また遠方の御家族等が多忙のため、あまり面会に来られない御家族等には電話やLINEを活用し意見や要望を受けている。	入居者の意見・意向は日々の職員の寄り添いで把握している。この数年面会制限もあり、家族の意向は面会の他、電話やLINE等も利用し入居者の状況を報告すると共に意見を得る機会としていた。家族からの意見は「365日24時間お受けします」の姿勢であり、お尋ね事も「クレーム報告書」として残している。	

グループホーム清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は職員会議の時だけではなく、毎日の朝礼時、申し送りにて随時、意見・提案を出し話しあっている。また、6か月に1回の評価時、意見・要望を記入する欄を設け職員に記入してもらい取り上げている。	職員は随時管理者へ意見や提案を表すことができる。毎月の職員会議にはほぼ全員が参加しており、半年毎の上司面談でも意見を伝えることができる。法人では全職員を対象とした電話相談窓口が設置されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	6か月に1回自己評価及び上司評価を行い目標を設定させ達成感・勤務状況・要望等を振り返ることで、賞与に反映し、やりがいを持てるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修等は希望者や指名をし参加している。また内部研修には職員全員が積極的に参加するよう対応している。新規採用時には法人内の新人研修にも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ、インフルエンザ等の流行にて集合研修が減少したが、ズームなどを活かし同業者との交流が図れるよう努め、その中でも開催された、同じ地域の勉強会や地域在宅医療連携体制検討会へ参加し意見交流を行った。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談があったら入院先や自宅等に本人を訪問し、ホームを見学に来て頂いたりして希望や要望を聞き利用しているサービスがあれば関係職員に情報提供してもらい状態の把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームの見学により、グループホームの役割や理念の説明・生活環境等の確認をして頂いている。御家族等の要望や不安な事を確認するために相談に応じ、お互いの信頼関係を築くよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際に、本人と御家族等が必要としているサービスを担当ケアマネージャー等と情報を共有しながら面談している。満床時は、御家族等の負担を考慮し利用できるサービスや他の施設の紹介も行っている。		

グループホーム清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者様と一緒に洗濯物を畳んだり、事等の準備を行っている。また会話の中から、利用者様の長年培ってこられた事を日々学んでいる。些細な話しにも傾聴し安心感のあるケアを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、担当者より手紙にてホーム内での生活状況を伝えたり2カ月に1回ホームでの様子も写真やお知らせを載せた新聞を発行したり面会時にもその都度様子を伝えたり、御家族等からの話しを傾聴している。病院受診等にも一緒に付き添い、コロナ禍以前にはホームの行事に御家族等にも参加してもらい共に利用者様を支えていく関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所後も以前からのかかりつけ医に受診されたり、コロナ禍以前は行きつけの店に職員と一緒に رفتったりと趣味を通じての仲間が来苑されたり、自宅近くの友人が来苑されるなど、利用者様の面会も頻繁にある。	数年のコロナ禍により以前のような支援は難しい状況であったが、家族との関係が希薄にならないよう、連絡を密に行ったり、できるだけ面会を受入れる等取組んでいる。	この数年の面会制限等で、外出や友人・知人の来訪等が難しい状況でした。面会や外出の制限緩和後は、家族の協力も必要かと思いますが、相談しながら外出等の支援ができるよう期待します。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話ができる利用者様同士や同姓同士を同じテーブルに座って頂き、朝や就寝前の挨拶をしたり、TV視聴しながら会話をしたりしてコミュニケーションが取れるように職員が仲を取り持っている。耳が遠い利用者様には再度耳元でお伝えしたり、ジェスチャーを交えお伝えしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された際は御家族・病院職員に随時話しを聞いたり助言にて対応している。		

グループホーム清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や行動の中で利用者様の希望・意向を把握し、御家族等の面会時にも利用者様や御家族の意向を聞くように心がけている。遠方の御家族等には電話連絡にて対応している。また興味を持たれた事、趣味・生活歴を見ながら活動内容に取り入れている。認知症進行に伴い把握が難しい利用者様は場所を変えたり等、環境を整え対応している。	現状、言葉で気持ちを表すことができる入居者も少なくなったこともあり、それぞれの動作や仕草での把握も増えた。着替えの際の服選び時には意向を表すことが難しい入居者にも付き添い、職員の言葉掛けを工夫して選択の場面作りを行っている。家族には面会や電話等でも意向を確認し、担当者会議開催時にはできるだけ参加頂けるよう声掛けしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様・御家族等に今までの生活を聞き、以前のケアマネージャーにもサービス利用歴を確認している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタルチェックを行い身体状況を把握し、必要な利用者様には定期的にバイタルチェックを行い状態把握に努めている。また、会話等にて精神面の把握をし現状の能力の維持に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様・御家族等に介護に対する要望を聞いたり、今の課題を話しあううえで職員間でミーティングを開き、それぞれの意見を反映したり、主治医にホームでの状況を報告し、助言を頂きながら介護計画を作成し御家族等へ説明をしている。	日々の入居者の様子は申し送り共有しており、毎月の職員会議において入居者の生活の様子や課題の把握・検討を行っている。家族の希望や主治医の意見を反映し、現状に即した介護計画としている。現状は職員異動等により体制を整えているところである。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化・行動での気づきを個別の記録に記入し、職員間の申し送りノートを利用し「利用者様の立場に立った介護」について全職員で情報伝達を行い実践かつ介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診・入退院時・自宅への外出時等の送迎への支援など、本人・御家族の状況や要望に応じて柔軟に対応している。		

グループホーム清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員や近隣の方に2カ月に1回運営推進会議を開催し、利用者様・御家族等に参加して頂き、地域の情報を聞く機会を設けたり、地域の行事に参加させてもらい地域の方々との交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様の以前からの、かかりつけ医や協力病院と連携し、状態を密に報告し対応している。御家族等も可能な限り一緒についてもらい受診している。また受診内容を共有し、利用者様の症状に応じていつでも往診可能な体制にしている。	入居以前のかかりつけ医の継続した受診を支援している。通院の際は職員同行であるが、家族へも連絡し、できるだけ受診には同席して頂けるように依頼している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、契約している訪問看護師が来苑し、利用者様の身体状態を一人一人確認、また職員がホームでの情報や気づきを報告し対応策を助言してもらったり、処置をしてもらっている。訪問看護師とは24時間連絡が取れるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は病院に出向き状態を把握し、御家族・病院の担当職員に随時、情報収集をしている。また病院の担当医と御家族等の話し合いにも同席し、早期退院に向けての準備をし病院関係者とも普段から連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様・御家族等・かかりつけ医と一緒に話し合いを行い全職員に周知徹底を行っている。また入所時とその後、定期的に「意思確認書」を記入してもらいファイルに綴じて全職員がすぐに確認できるようにしている。看取りについての内部研修を行い職員の不安感を取り除いている。	入居時に事業所の方針や対応について説明し、入居者・家族の意向を確認している。救急時の対応や看取りをテーマに内部研修を行い、職員間の意識付けも行っている。運営推進会議では看取りマニュアルを用い、事業所における体制を説明している。	

グループホーム清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルを作成しており定期的に内部研修を行い、マニュアルの見直し等を含め、全職員が適切な対応ができるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回点検委託業者の指導を受け消防署の協力のもと消防訓練を実施している。昼間の訓練だけではなく夜間を想定して利用者様の避難誘導・通報訓練・消火訓練を行っている。	昼・夜想定年2回、入居者も参加し、避難・通報・消火の訓練を行っている。	火災だけでなく、近年の自然被害は予想を上回るものです。事業所の立地や木造家屋であることから、火災だけでなく、様々な例を想定した訓練や職員間の動きの確認等も必要と考えます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の訴えや表情を見ながら、各利用者様に合わせ、ゆっくりと声掛けをしている。内部研修にて確認、振り返りをしている。	入居者の身体状況や生活の様子も様々であり、入居者一人ひとりに合わせたケアを基本としている。声掛けの際には入居者へ合わせた対応を行い、特に入浴や排泄、居室への入室時には配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様と同じ目線で話しをし笑顔で利用者様の言葉を受け止めようとしている。また声を掛ける際も「～しましょうか？」と常に質問をするような会話をし、利用者様が希望を言い出しやすくする事を心掛けている。利用者様の状態を理解しジェスチャーなどを交えてコミュニケーションを図り意思を尊重している。また利用者様の動作で意思を予測し、声掛けを行い理解するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様個々のペースを把握したうえで、希望を伺いケアを実践している。職員が業務中心の考えにならないよう心がけている。また利用者様の思いや希望を尊重しているため、食事・入浴・就寝・起床時間などは利用者様によって異なる時間帯となっている。		

グループホーム清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服は意思決定が可能な利用者様には気候的なアドバイスをを行いながら本人が決められている。しかし意思決定が困難な利用者様は生活歴や好み等を考慮し職員が選ぶ事もある。髪のカットについては、美容師が来苑され本人や御家族に希望を聞いて、おしゃれが出来るように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感のあるメニューを取り入れたり、利用者様の好みを理解し食事のメニュー作りに活かしている。また調理の音や香りを身近に感じながら共に食事を摂り、片付けやテーブル拭きなど出来る事は一緒に行うようにしている。コロナ禍以前は1年に1回、御家族等との食事会を行い、食事が楽しみになるように支援している。	調理担当職員による手作りの食事を提供している。行事食も提供されており、季節感を大切にした馴染みのある食事である。食事の様子や入居者の状況により、開始時間等都度検討し個々に対応している。食器運び等、可能である入居者にはお手伝いを頂いている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスが取れた食事を利用者様の体格や運動量を勘案して提供している。食事・水分の摂取量を毎日チェックして把握し、摂取量が少ない場合は利用者様に何が食べたいかを尋ね、味・食感を変えて対応している。水分でむせられる利用者様には嚥下補助食品を利用し、食事の摂取状況が少ない利用者様には栄養補助食品を提供している。また水分摂取量が少ない利用者様には嗜好品を提供し対応を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床後・毎食後は必ず口腔ケアの支援を行い、利用者様が出来る所は本人に任せ職員が仕上げを支援している。また義歯洗浄剤を使用し口臭が生じないように配慮している。口腔内に異常があった場合は協力歯科医院の往診にて対応している。		

グループホーム清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意・便意のある利用者様に対しては職員がトイレまで誘導し、できない所の支援を行っている。排泄の訴えがない利用者様には排泄時間の記録を取り、個々のサインを確認しながら案内し失敗や不安の軽減に努める。また自尊心を傷つけないような声掛けをするように努力している。昼間はトイレにて対応し夜間はパット交換以外の方はトイレに案内している。	できるだけトイレでの排泄支援を行っており、身体状況により個々に対応している。夜間はポータブルトイレやパット・オムツ利用もあるが、トイレでの排泄を希望される場合は案内している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時に、バナナヨーグルトと牛乳を提供し食べていただく。運動に関しても個人の状態、その日の体調を考え無理のないよう、歩行、立位などの協力動作をしてもらうように働きかけている。また、必要時には、かかりつけ医に相談し便秘薬を処方して頂く。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様の状態・入浴前のバイタルチェックを行い、安全な入浴が行われるように実施している。声掛けを行い入浴の意思確認・洋服・入浴セットの準備等を職員と一緒にを行い、入浴の楽しみ、気分転換を図れるように工夫している。入浴拒否があっても時間をずらしたり、次の日に入浴できるように対応している。	体調管理の上、週2回以上の入浴としており、拒否がみられる際には改めて声掛けを行い入浴に繋げている。できるだけ湯舟を利用しているが、シャワー浴となる場合は足浴等でゆっくりと過ごして頂けるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	座位保持が難しい利用者様に対しては、その日の体調や訴えに応じて臥床をする時間を提供し、またベット上にて過ごされる際は本人のADLに合わせポジショニングを行い安眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医からの処方内容をその都度全職員が確認を行い、服薬の安全な使用支援を行っている。服薬拒否がある利用者様に対しては服薬の説明、声掛けを行い服薬の方法を変えて対応している。服薬後変化があった場合は訪問看護やかかりつけ医に相談し対応している。		

グループホーム清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の体調、身体状況に合わせレクリエーションの声掛けや、風船バレー、テレビの歌番組、スポーツなどを視聴して頂き気分転換を図っている。毎日の洗濯物たたみは利用者様の役割となっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	暖かく天候のいい日は庭に出て外気浴を行っている。	コロナ禍により計画による外出や日常的な気軽な外出は難しい状況が続いているが、気候が良い時には庭に出たり、希望があれば近隣を散歩する等、外気を感じる支援を行っている。通院も外出の機会としている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホーム立替金にて対応している。本人が買い物に行けず依頼があれば、希望や要望に応じ代行して支援している。必要な物があれば、御家族に相談している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様からの要望時にはいつでも御家族等へ電話ができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム全体が一般家庭の建物で食堂の大きな窓より明るい日差しが入り、広い庭へ出られるように緩やかなスロープが作られている。食堂や廊下の窓からは、四季折々の草花が見え、季節を感じる事ができる。室内には季節感が出るような飾り付けをしたり、季節の草花を飾り居心地よく過ごせるようにしている。また廊下は暖かい日の日光浴の場として活用している。	地域の一軒家を利用した事業所は、季節の花木を愛でることができる中庭を囲み広縁があり、四季を感じる事ができる。広い廊下には手摺りが設置され、庭を眺めることができるよう椅子も置かれている。食堂は家庭的な雰囲気も残っており、台所で調理する様子も感じる事ができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂はテーブルをはさみ利用者様同士が食事や会話ができるようにテーブルメートを考えながら対応している。食事前の挨拶が交わされ微笑ましい雰囲気の中で食事を摂っている。また、庭の四季折々の草花や木立を眺めながらくつろげるようにしている。		

グループホーム清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に利用者様、御家族等の要望を伺い御利用者の使い慣れた馴染みの物(椅子・引き出し・タンス・写真等)を持ち込んでもらっている。また、利用者様の要望や状況に合わせて居室のレイアウトの支援を行っている。御家族の贈り物なども置かれ個性あふれる部屋づくりができています。	入居時に使い慣れた生活用品の持ち込みを依頼している。居室は畳敷きの和室が殆どで、押入れもあることですっきりとした設えであり、安全にも配慮している。居室に持ち込まれた用品はこれまでの生活歴や家族の関わりを感じるものである。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示を行い、確認できるようにしている。庭の見える長い廊下には手すりを設け、不安定な歩行の利用者様が安心して歩けるようにしている。トイレや浴室でも立ち上がりや移乗しやすいように手すりを設置したり、自立した生活が送れるように工夫している。		

2 目 標 達 成 計 画

事業所名 グループホーム清陽「すえひろ」

作成 令和 6 年 3 月 26 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	20	面会、外出等の制限緩和	コロナ以前とまではいかなくとも、ご利用者様、また、ご家族様の要望にできるだけ応えていけるように努める。	コロナに怯えるのではなく、知識を深め研修等で感染予防の充実を図る。面会等も状況に応じて徐々に緩和していき、外出等もドライブなどを実施して行く。	6カ月
2	35	自然災害等を想定した訓練の実施	様々な災害に対応できるように定期的な訓練の実施を行う。	火災、水害、地震等、災害時の優先順位、役割を明確にする。難しい事を行うのではなく短時間訓練を定期的に行い実際の訓練の効率性を上げるように努める。	12カ月
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。